

中央育成室に関する陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 156 号

受理年月日 平成 25 年 6 月 6 日

付託年月日 平成 25 年 6 月 13 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 平成 26 年 7 月より中央育成室が幼稚園の施設をそのまま利用する形で全面拡充される方針が出されています。

以下の理由により、中央育成室に就学前の幼児の教育・保育施設（幼稚園・保育園・こども園を意味します）を併設することを求めます。

1 全面拡充される中央育成室では一日の利用人数を「午前と午後合わせて最大 60 名」としてしています。今年度の中央育成室の一日の利用定員は 44 名であり、それを 60 名まで広げるとしても、現鹿本幼稚園の保育室等として使われている部屋をすべて使う必要がなく、教育・保育施設の併設は可能です。

2 江戸川区は保育園の待機児童数が今年度 676 名（2013 年 4 月 26 日東京新聞より）と多いため、ひとつでも多く幼児教育・保育施設は必要です。

中央育成室の周辺地域は幼稚園、保育園とも数少なく、鹿本幼稚園閉園後は本一色には幼稚園・認可保育園ともゼロになり、幼児の教育・保育施設の空白地帯となるため、この地域にその施設の設置は必要です。（参考資料：学校情報サイト G a c c o m のページより鹿本幼稚園から各幼稚園・保育園の直線距離）

3 日本は今後、国連の「障害者権利条約」に批准する予定であり、そのための関連法案も整備され、教育現場でのインクルージョンが推進されることから、幼児の教育や保育施設での「統合教育」が必要とされます。

幼児の教育・保育施設と療育施設の共存は、障害児自身の成長をより促し、障害者を支援する立場の意識をも育てることができるため、より有効な施設利用のあり方といえます。

現在、中央育成室は鹿本幼稚園と併設しているため、そのまま幼児の教育・保育との併設は施設活用面、利用者の承認を得る面で比較的容易であると考えます。

4 中央育成室と併設する鹿本幼稚園で行われる親子広場あいあいには、毎年 150 ~ 200 名強の登録があります。この子育て支援を継続することで、子育て支援の場・育成室・教育保育施設の連携が図れます。また隣接する本一色小学校との連携もできれば、地域ぐるみで子育て支援できる基地となりえます。

以上のことから、下記のとおり陳情します。

記

- 1 平成 26 年度より中央育成室に幼児の教育・保育施設を併設することを求めます。
- 2 施設の設置に関しては、その形態も含めて、現中央育成室と鹿本幼稚園の利用者や地域住民などとの協議の上、その詳細を決定することを求めます。